

【調達監理番号：20a00958】資源・エネルギー分野課題別研修に関する支援業務
 (公告/公示日：2021年1月6日/調達管理番号20a00958) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
 調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.12	4. (3) オンデマンド型の研修プログラムの作成・実施	実施する研修プログラムに関し、現行の課題別研修コースにおいて該当テーマを担当している専門家(SME)の協力を得ることは可能か？ この時、このSMEの費用についても見積りに含める必要がありますか。	課題別研修コースの委託先等から、遠隔研修実施に際しての課題やオンデマンド教材作成に当たってのニーズ等をヒアリングいただくことを想定しています。短時間でのボランティアな協力を想定していますが、情報収集の過程で謝金支払いが発生する可能性がありますので、JICA基準単価(※)に基づき、別見積もりとして計上ください。 ※以下資料中の表5をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/guideline_estimate.pdf
2	P.13	4. (3) オンデマンド型の研修プログラムの作成・実施	②送変電技術(概論)と③配電技術(概論)のボリュームは、学習期間1~2週間のうち、実質的な学習時間にして何時間程度が想定されますか。	受講者の集中力が持続し、効果的に学習できる時間として、以下を目安として想定しています。 <試算> 講義：3時間/日×10日間 課題：1時間/日×10日間
3	P.12	4. (3) オンデマンド型の研修プログラムの作成・実施	導入予定のLMSは何か、決まっていたらご教示ください。	まだ確定しておりません。
4	P.13	4. (4) 実施中の課題別研修に対する遠隔化支援	作成するオンデマンド型の研修プログラムで、想定されている言語は英語以外にありますでしょうか。ある場合はご教示いただけますでしょうか。	英語のみ予定しています。
5	P.13	4. (4) 実施中の課題別研修に対する遠隔化支援	「①遠隔実施支援のためのオンラインセミナー」や「②遠隔での能力開発のためのガイドライン」については、課題別研修を同時双方向型の遠隔研修として実施する場合のみを想定した内容かでしょうか。オンデマンド型やブレンド型も含めた内容を前提に提案する必要がありますでしょうか。	同時双方向型に加えて、オンデマンド教材を活用する場面も含めた内容をご提案ください(ブレンド型、オンデマンド型含む)。
6	P.13~14	4. (4) 実施中の課題別研修に対する遠隔化支援	「③個別の課題別研修に対するコンサルテーション」は、研修受託機関等が本業務の実施期間内において、実際にオンラインでの遠隔研修を開発、実施することを前提に実施するものでしょうか。	研修受託機関等が本業務の実施期間内において、実際にオンラインでの遠隔研修を開発、実施すること、また研修受託機関がコンサルテーションを希望することを前提とします。本業務期間中に遠隔研修が実施されないコースにつきましても、研修受託機関の要望に応じて一般的なアドバイスをいただく可能性はあります。
7	P.11	4. (2) 資源・エネルギー分野の課題別研修の現状把握・課題分析 と今後の方向性検討 ① 現状把握・課題分析	調査の使用言語は英語以外、何が想定されますか。	英語のみ予定しています。
8	P.14	5. (4) オンデマンド研修教材の著作権について	これら著作物をJICAが利用するために必要な許諾とは、どの範囲を想定しているか(他の事業での利用や一般への公開も含むか)？	基本的には①JICA内部での利用、及び②JICAが実施する事業(他事業)での利用、を想定しております。一般公開は想定しておりません。
9	P.11	①能力開発手法の体系的な整理	「本邦電力会社などにおける能力開発プログラム・研修体系も参考とする」とありますが、本邦電力会社などへのヒアリング調査などを受託者自らが実施することを想定しておられますか、委託者が指定する特定の企業などが提示される可能性はありますか。	本邦電力会社などへのヒアリング調査などを受託者自らが実施することを想定しています。特定の企業を念頭に置くものではありませんが、研修委託機関等にご協力をいただいて情報収集することが考えられます。情報収集の過程で謝金支払いが発生する可能性がありますので、JICA基準単価(※)に基づき、別見積もりとして計上ください。 ※以下資料中の表5をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/guideline_estimate.pdf

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	P. 13	(4)実施中の課題別研修に対する遠隔化支援	オンラインセミナーは別添に記載されているすべての課題別研修の実施拠点および研修委託先に対して行うことを想定しておられますか、あるいはその一部となりますか。想定されるセミナーの回数があればご教示ください。	1つのテーマについてセミナーは1回開催を原則とし、全ての実施拠点や研修委託先を同時につないで実施することを想定しています。セミナーは最低1回実施することを想定していますが、2回以上に分けて実施することが効果的と考えられる場合は、分割実施を提案いただくことも可とします。
11	P. 13	(4)実施中の課題別研修に対する遠隔化支援	個別の課題別研修に対するコンサルテーションについては、受講生からのオンライン講義時のサポート依頼への対応、オンライン講義への接続支援など、ヘルプデスクに類する業務も期待されていますか。	研修自体は委託先が運営しますので、直接研修の運営に関わっていただくことは想定していませんが、広く実施方法（研修の組み方、課題の与え方、講義方法、研修員とのインタラクション、オンラインソフトウェアの有効活用方法など）へのアドバイスをいただくことを想定しています。
12	P. 13	(4)実施中の課題別研修に対する遠隔化支援	個別のコンサルテーションとオンラインセミナーの内容に重複がありますが、個別のニーズや課題に応じたオンラインセミナーを行ったり、ガイドラインを提供したりすることで個別コンサルテーションとすることは可能ですか。	オンラインセミナー及びガイドライン提供に加えて、個別コンサルテーションを行っていただくようお願いします。必ずしも全ての研修委託機関に対して行っていただくことは想定しておらず、上記回答No. 6による進め方を想定します。
13	P. 17	別添	支援対象となる課題別研修の数が増減する可能性はありますか。	2021年度のオンライン研修の実施状況や委託先の意向により、対象となる研修はリスト掲載のものから減少する可能性があります（増加する可能性はございません）。
14	P. 17	別添	支援対象となる課題別研修のうち、オンライン講義実施支援が必要とされる研修が最も早い時期としていつ頃から開始されるかについてご教示ください。	2021年2月、3月開始予定の課題別研修については、業務開始直後となりますので、可能な範囲での対応をお願いします。
15	P. 17	別添	一覧に載っている各課題別研修で使用されている教材は、本件業務で参考とするため受託者に提供していただけますか。また、その教材内容を本件業務で作成するオンデマンド型の研修プログラムに再利用することは可能でしょうか。	契約締結後に、支援対象とする課題別研修については、教材を参考提供いたします。ただし、教材をオンデマンド型プログラムに再利用することは、著作権の関係があり原則不可とご理解ください。
16		機構からのお知らせ	入札説明書の「手続・締切日時一覧(20a00958)」の「プロポーザル・見積書の提出」を「2021年1月29日(金)正午まで」から「2021年2月4日(木)正午まで」に訂正します。	
17		機構からのお知らせ	入札説明書の「手続・締切日時一覧(20a00958)」の「プロポーザルの評価結果の通知」を「2021年2月4日(木)まで」から「2021年2月11日(木)まで」に訂正します。	